

「福井県立音楽堂」の指定管理者候補者の選定について

福井県立音楽堂の指定管理者の申請の募集について、福井県立音楽堂指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

1 団体名

公益財団法人福井県文化振興事業団

2 所在地

福井市今市町40号1番地1

3 指定期間

5年間（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）

4 選定理由

当該団体は、福井県立音楽堂指定管理者選定委員会の審査において、福井県立音楽堂の設置および管理に関する条例で定める指定の基準に適合しており、かつ優れたものと評価されました。

特に、自主公演や越のルビーアーティストをはじめとする地元音楽家育成のための事業、教育普及事業などは優れており、これらの取組みによって将来の音楽文化を担う人材が育成されるとともに、本県の芸術文化全体の向上に資することなどから、福井県立音楽堂の設置目的を最も効率的に達成することができ、指定管理者にふさわしいと認められるため、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

1団体

(1) 公益財団法人福井県文化振興事業団

- ・所在地：福井市今市町40号1番地1
- ・代表者名：理事長 八木 誠一郎

6 選定委員会での審査結果

(1) 選定委員会委員

- ・ 峠岡 伸行 福井県中小企業診断士協会 副会長
- ・ 澁谷 政子 福井大学教育学部 学部長
- ・ 水井 推山 一般社団法人福井県文化協議会 会長
- ・ 今川 裕代 福井県音楽コンクールピアノ部門 審査委員
- ・ 三武 紀子 福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課 課長

様式第1号(第2条関係)

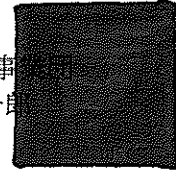


令和5年10月4日

福井県知事 杉本 達治 様

申請者 主たる事務所の所在地
福井市今市町40-1-1

名称および代表者の氏名
公益財団法人福井県文化振興事業団
理事長 八木 誠一郎



指定管理者指定申請書

福井県立音楽堂の管理に関する業務を行いたいので、福井県立音楽堂の設置および管理に関する条例第4条第2項の規定により、下記の書類を添えて、申請します。

記

- 1 音楽堂の管理の業務に関する事業計画書
- 2 定款もしくは寄附行為および登記事項証明書またはこれらに準ずる書類
- 3 申請の日の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表その他財務の状況を明らかにする書類(申請の日の属する事業年度の前事業年度に設立された法人その他の団体にあつては、その設立時における財産目録)
- 4 申請の日の属する事業年度および翌事業年度における事業計画書および収支予算書
- 5 役員の氏名、住所および略歴を記載した書類
- 6 音楽堂の管理の業務を行う組織および運営に関する事項を記載した書類
- 7 現に行っている業務の概要を記載した書類
- 8 音楽文化に関する公演、情報提供等を実施した実績を記載した書類
- 9 福井県立音楽堂の設置および管理に関する条例第5条に規定する指定の基準に適合していることを確認するために教育委員会が必要と認める書類

福井県立音楽堂の管理の業務に関する事業計画書



令和4年9月19日 開館25周年記念 ミュージカル「雪の女王」



令和5年10月



公益財団法人 福井県文化振興事業団

目 次

1 団体の概要 1
2 管理運営業務計画 2
I 基本方針 2
II 管理運営基本方針 3
1 施設管理の方針 3
2 音楽文化の振興を図るために行う公演、教育普及事業等の業務の基本方針 4
3 施設経営の方針 5
III 管理運営業務計画 6
1 音楽文化の振興を図るために行う業務の計画 6
2 利用者のサービス向上についての取組み 15
3 利用者増、施設の利用促進についての取組み 17
IV 組織および運営体制19
1 管理の業務を行う組織 19
2 安定した運営体制 25
V 経営管理・施設管理29
1 令和6年度～令和10年度までの収支計画 29
2 施設維持管理計画 33
VI その他35
1 音楽堂の指定管理者を希望する理由 35
2 その他の提案 35
3 現に従事している職員の雇用について 35

福井県立音楽堂の管理の業務に関する事業計画書

1 団体の概要

団体の種別	公益財団法人		
団体名	公益財団法人 福井県文化振興事業団		
所在地	福井市今市町 40-1-1	代表者名	理事長 八木 誠一郎
電話番号	0776-38-8288	FAX番号	0776-38-8285
メールアドレス	info@hhf-cf.or.jp	設立年月日	昭和 57 年 10 月1日
資本金 (基本財産)	1,177,203,111円		
従業員数	令和5年10月1日現在 ■名(常勤役員含む) (正規職員 ■名、契約職員■名、派遣職員■名、 アーティスト・サポーター■名、アルバイト■名)		
主な事業内容	(1)芸術文化の振興のための鑑賞、普及、育成、交流、創造、発掘・継承事業 (2)芸術文化に関する情報の収集、提供、調査研究事業 (3)芸術文化に関する活動および発表の場の提供事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
同種の施設の 管理運営業務 の実績	福井県立音楽堂 (平成9年度～現在)	提携団体名	なし

2 管理運営業務計画書

I 基本方針

公益財団法人福井県文化振興事業団は、福井県立音楽堂「ハーモニーホールふくい」が平成9年9月に開館して以来、県から委託を受け、また平成18年度からは県から指定管理者として指定を受け、今日まで管理運営を行って参りました。その間、本県の音楽文化の創造・発信の拠点として、多彩な音楽を中心とした芸術文化事業を展開するとともに、県内音楽家には活動の場を、子どもたちには本物の芸術に触れる機会を提供して参りました。

第4期指定管理期間(令和元年度～令和5年度)の5年間は、「開かれた音楽堂」をスローガンに掲げ、新型コロナウイルス感染症の拡大という不測の事態にも、県立音楽堂をご利用のすべての皆様の安全安心を第一に考え、的確かつ適切な対応を徹底し、より多くの県民の皆様にご足を運んでいただけるよう努力を重ねて参りました。音楽をより幅広い視点で捉え、県内企業からの協賛もいただきながら、バラエティに富んだ数々のコンサートを提供するとともに、音楽堂の施設外に出向き県民の皆様にご音楽文化に親しんでもらう機会を提供するべくアウトリーチ活動にも積極的に取り組んで参りました。

今後は、これらの県民サービスの向上に加え、国内外の演奏家から高く評価いただいているホールの音響や「いつかはここで生演奏を聴いてみたい世界の非常に美しいコンサートホール 25選」に国内で唯一選ばれたことを誇りにホスピタリティを高め、「ハーモニーホールふくい」のブランドを全国に発信することで、福井県の知名度向上や観光誘客につながる取り組みを進めて参ります。2024年春の北陸新幹線福井・敦賀開業を最大の好機と捉え、これまで築いてきた広範なネットワークや経験を最大限に活用し、持続可能な地域社会づくりに向け、県立音楽堂が本県の音楽文化の創造・発信の拠点として、県民の皆様から「県民の誇りとして親しまれる音楽堂」を新たなスローガンに掲げ、さらに発展できるよう、基本方針を次のとおり定めます。

- I 県立音楽堂の使命・役割を十分に認識し価値観や社会のニーズの多様化にも適切に対応しつつ、常に公益性・公平性を旨として事業の展開を図ります。
- II 世界に誇れるコンサートホールとしての「ハーモニーホールふくい」のブランドを全国に発信するとともに、県内外のホールと協働し、県全域の音楽文化の振興を図ります。
- III 若手音楽家の育成支援や地元音楽愛好家の活動支援を重視し、県内の音楽環境の向上に資するよう努めるとともに、音楽教育の支援に努めます。
- IV 近年のデジタル技術の進展を踏まえた DX の推進に努め、県立音楽堂利用者のさらなる利便性の向上と事務的業務の一層の効率化を図るとともに、コンプライアンスの徹底、効率的かつ効果的な経営、事業の企画・運営能力の向上など、SDGsの推進に向けても組織一丸となって取り組みます。
- V 持続可能な地域社会づくりに向け、「県民の誇りとして親しまれる音楽堂」を目指します。

以上の方針に基づき、理事長以下職員全員で取り組んで参ります。

Ⅱ 管理運営基本方針

1 施設管理の方針

これまで事業団では、県民の大切な財産である県立音楽堂の維持管理に誠心誠意、努めて参りました。開館25周年を迎えた昨年には、累計来館者数が約450万人に達しました。施設の適切な維持管理はもとより、様々な活用策を提案しながら、より多くの県民の皆様気軽に安心してご来館・ご利用いただけるよう努めて参ります。

(1) 県民の誇りとして親しまれる音楽堂

県立音楽堂がそのポテンシャルを最大限に発揮し、多くの県民の皆様にご愛顧いただけるよう、クラシック音楽をはじめとしたあらゆるジャンルの音楽ファンの皆様をリピーターとしてお迎えすることはもちろん、初めてご来館いただく県民の皆様からも「県民の誇りとして親しまれる音楽堂」を目指します。

(2) 施設の適切な維持管理

ご来館になるお客様、ご利用になる音楽家の皆様など、ご来館になるすべての皆様にとって安心してご利用いただける状態を保ち、豊かな非日常性を感じることでできる快適な環境を創出するため、日常チェックの励行とメンテナンスはもとより、長期的な保守計画を立てて、施設の維持管理に最善を尽くします。

また、経年劣化や老朽化に伴い修繕等が必要な部分の早期発見に努め、それらの緊急度や重要度を的確に見極め、県と協議しながら計画的に対処します。

(3) 利用者の満足度向上

ご来館になるお客様、ご利用になる音楽家の皆様からのご意見・ご要望に広く耳を傾け、お客様の立場や視点に寄り添った施設運営を心がけます。ご要望等に基づき、現状把握から対処方法の検討、施設修繕や運用改善の実施やご要望等に対する回答にいたるまで、迅速な対応に努めます。

また、ホームページやSNSなどを活用した広報活動を積極的に行うとともに、「キャッシュレス決済方法の拡充」、「館内無料 Wi-Fi の増設」、「施設 Web 予約システムの導入」に向けた検討など、DX推進に資する多様なデジタルサービスの導入を進め、県立音楽堂を利用される皆様の利便性向上と利用者の拡大を図ります。

2 音楽文化の振興を図るために行う公演、教育普及事業等の業務の基本方針

福井県の音楽文化の創造・発信拠点である県立音楽堂の開館以来、事業団では指定管理者として、福井県が掲げる設置目的を全うすべく管理運営を行って参りました。教育機関や地元企業などと密接に連携できる人材が運営に関わることで、安定した組織力のもと、本県の音楽文化の振興に努めて参ります。

開館以来、多様化するニーズを的確に捉えながら、毎年20本以上の自主公演事業をはじめ、若手人材育成事業や普及啓発事業を実施してきたことで、県内の演奏家や鑑賞者が着実に増加しました。また、県内中学校への演奏家派遣など、県立音楽堂から外に出る活動にも力を注ぐとともに、開館25周年を迎えた令和4年には、福井初の県民参加による新作ミュージカルの制作・上演や吹奏楽の大合奏イベントなど、新たな取り組みや公演なども企画しました。北陸新幹線福井・敦賀開業という好機を活かし、皆様から「県民の誇りとして親しまれる音楽堂」としてさらに発展できるよう、県が策定する「文化振興プラン」に寄り添い、ニーズに合った事業を企画・実施して参ります。

(1) 県民の皆様への優れた音楽文化の提供と振興

公演事業は、広く県民に鑑賞いただくことを意識し、多様化する県民の興味・関心に対応しながら、生演奏を中心とした舞台性に富んだ音楽と芸術とを融合する公演など、本物の魅力を伝える鑑賞機会を多彩に創出して参ります。

音楽文化の振興は、県民が喜びややすらぎを見つけ、地域にいる意味を見だし、人の輪を生む原動力、そして未来を切り拓く起爆剤となり得ます。県民一人ひとりが地元にあふれる愛着と誇りを持ち、安心して活気に溢れた日々を過ごせるよう、職員一丸となって挑戦を続けて参ります。

(2) 次代を担う子どもたちに本物の魅力を伝える(教育)

次代を担う子どもたちの感性や豊かな心を醸成するために、音楽を通じた教育事業の展開も必要不可欠です。全県下の小中学生を対象にする教育事業については、福井県や福井県教育委員会と連携し、県立音楽堂を会場に本格的な演奏を鑑賞できる機会の立案や、各学校に「越のルビーアーティスト」を派遣する演奏会の提供などに取り組みます。

また、ホールでの公演に併せて、公演出演者による県内のジュニア奏者や学生奏者等に対するクリニックを企画するほか、中高生等の音楽経験者や音楽を学ぶ意欲のある者を対象とした専門的セミナー、講座などを実施し、次代の本県の音楽文化を支える担い手育成に努めます。

(3) 地元音楽家の育成・活動支援

これまで、子どもたちが「将来の音楽家」を夢見る鑑賞事業、その夢を現実化させるための育成事業を有機的に連携させて、鑑賞者と演奏者の両方を育成することができる事業を計画・実施して参りました。

今後は、2014年に立ち上げた「越のルビーアーティストバンク」の成果を発展させ、「越のルビーアーティスト」の自主的で多角的な活動への支援に加え、若手育成のためのプロジェクトに進化させて参ります。

3 施設経営の方針

県内外の各界を代表する有識者で構成する当事業団役員の強力な指導・支援のもと、持続可能な組織となるよう、職員全員が高い経営意識やコスト意識を持って県立音楽堂を安定的に運営します。

(1) 収益性と公共性のバランス

主たる収入源であるチケット収入、施設等利用料金、協賛金などをより安定的に確保するため、積極的な営業活動を行います。特に、協賛金については、協賛いただいた企業からメリットも含めて賛同が得られる制度にする見直しの検討を行います。

また、収益性の高い公演はもちろん、芸術性が高く先端的な事業や県民の幅広い要望に応える事業も積極的に実施し、収益性と公共性のバランスを確保します。併せて、効率的かつ効果的な資金計画を立てるとともに、経費縮減、コスト削減に向けて押印廃止やペーパーレス化などのDX推進に努め、事務的業務の効率化にも積極的に取り組みます。

(2) 計画的な業務推進と職員の資質向上

リーダー会議、全体会議、部門横断会議を定期的で開催し、PDCAサイクルの徹底と計画的な業務遂行を図ります。

また、若手職員が増加したことから、これまで以上に内外の研修に積極的に取り組み、職員の資質向上を図ります。

(3) 透明性の高い経営

県民の皆様から理解と信頼を得るため、情報公開に努め、透明性の高い経営を行います。

Ⅲ 管理運営業務計画

1 音楽文化の振興を図るために行う業務の計画

(1) ホール公演の企画および実施に関する業務

平成9年の県立音楽堂開館以来26年、事業の企画制作や運営管理により蓄積したノウハウやスキル、アーティストとの信頼関係、そして全国の劇場音楽堂等関連団体との広範なネットワークや経験を活用し、北陸新幹線福井・敦賀開業という好機も活かしながら、本物の魅力を伝えられる公演を企画します。自主公演の計画に当たっては、企画力向上のため、県内の美術、教育、建築等幅広い分野の有識者に公演の評価をいただきます。

開館以来一貫して実施してきた若手音楽家応援企画は、平成21年度からの15年間にわたり、「越のルビーアーティスト」と共に企画を実施してきたことで、さらに大きな成果を得ることができました。県立音楽堂では貸館公演においても「越のルビーアーティスト」自身による自主制作企画が増加し、県内一円でも依頼演奏や自主的リサイタルが頻繁に開催されるようになりました。音楽祭の開催は一定の役割を果たしたと判断し、今後は「越のルビーアーティストと共に創る」事業の充実を図り、演奏家としての自立を促すとともに、嶺南地域での開催など鑑賞人口の拡大、支援者の育成・普及も行って参ります。

なお、県民に適正な価格で公演を鑑賞していただくためには、経済界で活躍する方々の理解と支援も不可欠です。県内企業への働きかけに当たっては、県立音楽堂への支援が企業のブランド力向上につながるという意識を持っていただけるよう努めます。

①特別鑑賞型公演

・鑑賞機会の限られる世界トップレベルのオーケストラ等による公演(期間1回程度)

国内での欧米の著名オーケストラの招聘公演は、大都市に限られており、地方での公演は開館記念公演等に限られています。当事業団では、県立音楽堂開館時にウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の公演を誘致した実績があり、その実績を最大限に活かして、北陸新幹線福井・敦賀開業に合わせて、令和6年度にウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の公演の誘致を行います。ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の公演誘致は、県立音楽堂のみならず本県のブランド力の向上につながり、旅行会社や観光団体と連携して本県の観光名所(温泉等)や食と組み合わせた商品を企画することで、県外のクラシック音楽ファンや富裕層向けに本県の魅力を発信できる絶好の機会となり得ます。

併せて、嶺南地域でのアウトリーチコンサートや高校生以下のユース席の設置により、次世代を担う子どもたちが憧れの存在に触れられる機会の提供を行って参ります。

②鑑賞型公演

・国内外の一流のアーティストによる芸術性の高い公演(年1回程度)
・ジャンルにとらわれない多彩な親しみやすい公演(年7回程度)

鑑賞型公演は、ホール公演事業の中心であり、世界有数の音響をもつ大ホール、ステージが間近で親近感を感じられる小ホールそれぞれの特性を活かし、クラシック音楽から民族音楽や舞台性の高い公演まで幅広い分野の一流の公演を開催します。特に、国内外の一流アーティストによる芸術性の高い公演に

については、過去の開催実績のとおり、これまで築いてきたアーティストとの信頼関係や関連団体との広範なネットワークや経験を活かして進めて参ります。

年度	公演内容
令和元年度	ファミリーシアター「ねこはしる」(小ホール機能を有効活用した音楽劇) 打 empathy(打楽器デュオとタップダンスの共演) 他
令和2年度	みんなのベートーヴェン(ベートーヴェンイヤーに贈る県民マラソンコンサート) 小宮正安の「ようこそベートーヴェン」(コロナ禍のオンライン文化講座) 他
令和3年度	クリスマス・オルガン・ファンタジー(プロジェクションマッピング使用) ニューイヤー・コンサート(東京藝術大学との協働でオペラ字幕を AI で) 他
令和4年度	ミュージカル「雪の女王」(合唱、ダンス、スタッフに県民120名が参加) オペラ・アリアと弦楽の調べ(西洋音楽史研究者によるレクチャーと演奏のコラボ企画) 他
令和5年度	ウインド・オーケストラ・コンサート(コラボ企画コスプレドリンクカウンター、地元高校生出演) 邦楽×日本舞踊×ピアノ(若手日舞踊家の紹介) 他



ミュージカル「雪の女王」



邦楽と洋楽のコラボレーション

上記のとおり、文化芸術の枠にとらわれない多彩なエレメントを、専門人材による制作スキルによって「実演芸術」に取り組み実施しております。また、それらの実施に当たり、様々な機関と協働し、常に新たな発想で公演内容を考案できる体制を整えています。

こうした体制で国内外からの優れた公演の招聘や自主制作による舞台性の高い公演を実現しており、今後も音楽を中心とした多様な公演を展開して参ります。

③育成・支援・参加型公演

- ・県内を拠点に活動するアーティストへの表現活動の場や本県出身の著名アーティストの独創性を生かした企画実現の場を提供(年10回程度)
- ・県民が施設を無料で使用できる「ホール開放デー」を設定し、県民の主体的な活動発表の場やパイプオルガンの見学、ハーブ・マリンバ等の演奏体験会の開催(年1回程度)

音楽を学ぶ若者、地域に根ざして活動する音楽愛好家の方々が発表できる場を設けたり、著名になった若いアーティストの凱旋の場を提供したりする事業は、これまで同様に力を入れます。

例えば、「越のルビーアーティスト」による自主企画、アマチュアの演奏団体など大勢の県民が参加して主体的に行う企画については、共催公演や後援事業に加えて新たに設ける活動協力公演として取り組み、活動への支援・協力を行って参ります。

これらの公演実施に当たっては、鑑賞者や演奏家を育成するため、独自視点でのワークショップ、セミナーや公開リハーサルを絡めた企画として練り上げ、「県立音楽堂らしい」独自の事業を提供するとともに、チケット料金の適正化や広告・広報の充実について、これまでと同様に取り組みを行って参ります。

また、県民の主体的な音楽活動の発表の場の提供や県産楽器(ハープ、マリンバ)等を体験するプログラムによるホール開放デー「オープンデイズ」を継続開催し、楽器体験には新たにパイプオルガンを加え、その普及に努めます。



楽器体験(ハープ)の様子



県民による音楽活動の発表の様子

(a) チケット料金の適正化

公演協賛制度の充実や各種助成金申請などの自助努力により、安定的なファンドレイジング(資金調達)を実現し、チケットの低廉化に努めます。協賛企業のチケット買取りによる取引先招待や社員のチケット割引購入等により、新たな顧客創出や安定的な集客効果につなげます。

(b) 広告・広報の充実

広報業務においては、限られた予算で最大の効果を生むべく、事業ごとに統一デザインによるロゴ・アイコン等により認知度アップに努め、年間の事業計画に基づき、適切な広報計画・期間とチケット週報による費用対効果の分析により細やかな戦略を立てています。また、これらの業務を円滑に進めるために、県内の広告・広報関連業者と包括契約を行い、緊張感を持って県内マスコミ各社との連携を図っています。さらに、マスメディアの事業部門との連携にも取り組んでおり、お互いの事業に関する情報共有や協働が出来る事業については共催するなど、適切な距離感を保ちながら、県民の利益の最大化に努めます。

④アウトリーチ活動

プロアーティストによるホール公演や越のルビーアーティストによる企画の機会などに合わせて、県や県内文化施設等と連携しながら、県立音楽堂から外に飛び出し、県内各地で「音楽のあるひととき」を届ける音楽堂キャラバン隊を結成し、県民に音楽文化に親しんでもらう機会を提供します。

⑤ロビーやホワイエ、野外など施設全体の効果的な活用

ホール公演に併せて、ホワイエにドリンクコーナーを開設するとともに、2階の展示ギャラリースペースや野外ステージについて、当事業団が主体的に実施する企画として、環境や特性を生かした効果的な活用方法を探ります。

⑥開館30周年事業の開催

県立音楽堂が開館30周年を迎える2027年度には、国内外の一流のアーティストによる芸術性の高い公演をはじめ、福井県にゆかりのあるアーティストの協力を得ながら、県民の皆様とともに楽しめる事業を創出し、県民が誇れる県立音楽堂として県内外から多くのお客様をお迎えします。

豪華俳優と県民「共宴」

世代超えブラバン合奏

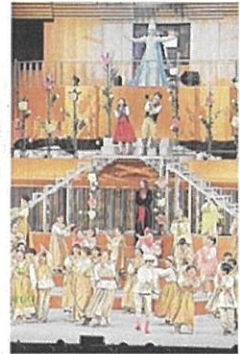
小松さん指揮 6曲華やかに

福井市立音楽堂開館25周年を記念し、今年に入りの開館25周年記念演奏会として、18日、福井市の同音楽堂野外ステージで、豪華俳優と県民「共宴」の演奏会が行われた。指揮は小松さん、演奏は福井市立音楽堂吹奏楽部と、豪華俳優による6曲の演奏が行われた。小松さんは「この演奏会を通じて、世代を超えて音楽を楽しむきっかけになればいい」と話した。



開館25周年事業 福井新聞 令和4年9月20日

県立音楽堂 愛されて25年



女主演の水原希さん(上)や俳優ダンサーらが出演したミュージカル『雪の女王』の演奏会(19日、福井市の県立音楽堂(中野京典撮影))

記念ミュージカル「雪の女王」 方言も交え

福井市の県立音楽堂開館25周年を記念し、ミュージカル「雪の女王」の演奏会が19日、同音楽堂で上演された。豪華俳優によるミュージカル「雪の女王」の演奏会が行われた。主演の水原希さんは「この演奏会を通じて、方言も交えて音楽を楽しむきっかけになればいい」と話した。

高らか 家族のハーモニー 開館縁に結婚・久保さん(福井)

ブラス・ジャンボリーには福井市の久保貴嗣さん(35)、律子さん(41)夫婦と娘の心音子さん(福井工大福井高3年)、息子の佳心君さん(福1初学参加)の夫婦は、1997年の県立音楽堂開館時に公募で編成されたオーケストラで出会って結婚、思い出の場所での親子そろっての演奏に4人は「夢がかなった」「楽しかった」と声を弾ませていた。今回の公演には、律子さんが真っ先に応募。現在は同じ福井



ブラス・ジャンボリーに親子で参加した久保さん一家(18日、福井市の県立音楽堂野外ステージ)

高の吹奏楽部で活動する心音子さんと、佳心前さんともスケジュールを合わせて本番に臨んだ。貴嗣さん、律子さん、心音子さんが佳心、佳心前さん夫婦と一緒にオーケストラで参加。律子さんは「子どもたちの音を聴きながら演奏できた。成長を実感して幸せな気持ち」と笑顔。良縁にあこがれてホルンを始めたという心音子さんも「初めて家族4人で演奏できて本当に楽しかった」と喜んでいった。(高鈴)

文内、男女を交えて音楽を楽しむきっかけになればいい」と話した。

開館 25 周年事業 福井新聞 令和4年9月20日

⑦レセプションистの充実

開館当初からレセプションистの育成を行っており、事業団職員との協働により、試行錯誤を重ねる中で得てきた当館ならではのホスピタリティには、ご鑑賞、ご利用になられたお客様それぞれから感謝の声もいただいています。

今後も、接客サービスのみならず緊急時における保安要員としての意識も高く持ち、様々なシーンへの対応力を磨いて技術や意識の向上に努めます。



レセプションистによるサービス

⑧ボランティア活動の充実

お客様へのプログラム渡しや公演プログラムへのチラシ挟み込み作業など、自主的・積極的に活動を行うボランティア(ホールサポーター)にご協力いただいています。公演日のみならず、会員向けのチラシ・広報物等の発送作業など多くの場面で活動しており、それぞれのライフスタイルに応じて当館に親しんでもらえるよう、今後もこの活動の拡充に努めます。

⑨チケット購入者の利便性の向上

チケット購入者の利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済方法の拡充、気軽にチケットを購入できるインターネットによる購入システム利用促進も図るとともに、インターフェースの充実にも努めます。なお、インターネットによる購入システムについては、令和5年度から新システムに移行し、発券対応可能なコンビニエンスストアを増やすとともに、コンビニエンスストアでの支払いも出来るように充実しました。

一方、リピーター層の多くを占めるハイエイジの方々やインターネット環境が整わないの方々への対応として、窓口販売や電話による受付も引き続き継続して行います。

⑩小中高生向けのホール公演の鑑賞機会の提供

子どもたちの豊かな感性や音楽文化への親しみを育むため、学生のチケット料金半額制度を継続するとともに、県教育委員会と連携し、自主公演に空席が出た場合に子どもたちが無償で演奏を鑑賞できる機会を提供します。

(2) 教育普及事業の企画および実施に関する業務

子どもたちに優れた音楽文化に触れる機会を提供し、子どもたちの感性や豊かな心を醸成するため、オーケストラ等の本格的な演奏を鑑賞できる機会づくりや、福井県および福井県教育委員会と連携し、「越のルビーアーティスト」などを中学校に派遣して行う「出張音楽堂」を実施します。

また、ホールでの公演に併せて、公演出演者によるクリニック、中高校生等の音楽経験者を対象とした「弦楽セミナー」、中・高校生等の音楽を学ぶ意欲のある者を対象とした「中・高生のための音楽基礎講座」などを実施します。

①次世代育成【出張音楽堂】

次代を担う生徒たちを対象に、豊かな創造性・人間性を育むことを目的とし、県内の中学校等へ「越のルビーアーティスト」を中心とした演奏家を派遣し、中学生が優れた音楽を鑑賞する機会を提供します。また、県教育委員会との連携により、学校のニーズに応じて、従来の学校単位のみならず、学年や学級単位での鑑賞にも柔軟に対応し、多様な学習機会提供の一助となるよう努めます。



出張音楽堂の様子

②子どもたちが本格的な演奏を鑑賞できる機会の提供

子どもたちの感性や豊かな心を醸成することを目的とし、上記の学生のチケット料金半額制度や、空席を利用してホール公演を無償で鑑賞できる席の設置に加え、ホール公演時に音楽事務所などと交渉し、子ども向けの公開リハーサルの実現に努めます。

③次世代育成【弦楽アンサンブルセミナー】

個人レッスンに継続的に通っている子どもたちを対象に、他校・他学年の同士と共に合奏できる「アンサンブルの楽しさ」を知ってもらうことを目的とした「弦楽セミナー」を継続的に開催します。

同セミナーは北陸で唯一の公的機関が運営する「子どもたちだけによる弦楽合奏団」で、毎春、石川県で開催される音楽祭に福井県から唯一招待され、北陸での知名度も高まっています。

実施に当たっては、県教育委員会の「福井県芸術教育推進事業」による弦楽推進校との連携を深め、引き続き、推進校在校生や出身者の受け皿としての役割も担います。



風と緑の楽都音楽祭で活躍する福井ジュニア弦楽アンサンブルセミナー受講生

④次世代育成【ハーモニーアカデミー】

県内在住の音楽を学ぶ意欲にあふれる中・高校生を対象として、音楽を学ぶ上で共通の基礎であるソルフェージュや記譜法、音楽理論などを総合的に学べる講座を中心に、現在のスキルに合わせて選べる3つのコースを設置しています。また、生演奏で学ぶクラシック音楽講座「Ruby Café」、自主公演への招待、音楽関係の進学に関する相談などを行う「ハーモニーアカデミー」を開催します。

⑤体験の場の提供【クリニック】

公演事業で国内外から一流の演奏者が来福する機会を捉え、アーティストの魅力を間近で体験できる場として、クラシック音楽に限らず、吹奏楽、ジャズ、民族音楽、演劇やダンスなど、多彩な分野・内容・対象者のクリニックやワークショップを開催し、幅広いニーズに応えていきます。



中川英二郎のトロンボーンクリニックを受ける高校生たち

⑥鑑賞者育成【ビジネスパーソンのためのクラシック音楽アカデミー】

現代社会を創造している現役世代のビジネスパーソンを対象に、業種や国を超えて多様な人が集まる社交の場であるコンサートに参加し、ビジネスに効果的な教養とされるクラシック音楽を体験することを目的に、公演の鑑賞に組み合わせたアカデミーを実施します。

(3) 音楽文化の普及広報業務

県立音楽堂の重要な役割のひとつに、音楽文化に関する情報の提供があります。それを全うするため、各種広報媒体を活用し、積極的な普及広報を展開して参ります。

①チラシ・ポスター、公式ガイドブックの頒布

主催公演のプログラムや出演者情報を詳細に記載したチラシはもちろん、各公演の聴きどころや音楽用語の解説、コンサート鑑賞マナーに関することなどをコンパクトに紹介した情報誌「季刊ブンカ」、当該年度の主催・共催公演を一覧で確認でき、年間を通じてお楽しみいただける「ガイドブック」を作成します。

また、頒布に当たっては、顧客の嗜好把握・分析を行い、メインターゲットへの配布など、効果的な周知・広報を心掛けます。

②情報誌の発行

自主公演情報や自主公演に出演する著名人のインタビューを盛り込んだ音楽文化に加え、芸術文化の分野で活動するアーティストなどの情報など、幅広い文化情報を掲載する情報誌「季刊ブンカ」を年4回発行し、充実した情報提供に努めます。

なお、発行に当たっては、会員への送付に加え、公的機関、銀行、病院等に広く配布し、多くの県民の皆様が文化情報を閲覧できる機会を確保します。



情報誌「季刊ブンカ」

③「県民の誇りとして親しまれる音楽堂」になるための県内外への情報発信

全国の多くの音楽ファンや育児・教育に関心の高い女性層中心に視聴されている(50万プレビュー/月)「ONTOMO」の Web マガジン運営事業者などに対し、先進的な企画を売り込み、県立音楽堂の魅力を全国に発信します。



「ONTOMO」の Web マガジンでの情報発信

④インターネットによる情報発信

令和5年度にリニューアルした「ハーモニーホールふくい」ホームページにおいて、音楽文化の情報を発信します。自主公演のほか、貸館公演や各種ワークショップ等開催情報、イベントなど、詳細な情報を迅速に発信します。

⑤メールマガジンによる情報発信

毎月1回定期的に公演やイベントに関するメールマガジンをお届けしています。今後は、公演等の情報発信に加えて、施設ご利用の面でも、ホールや練習室等施設の空き情報やご利用例等を定期的に発信し、利便性の向上に努めます。

⑥SNS を活用した情報発信

ホール公演開催情報をはじめ、リハーサルの様子や公演後のアンコール曲紹介など、タイムリーで臨場感ある情報を発信します。また、アウトリーチやクリニック、「越のルビーアーティスト」によるコンサートなどのホールを飛び出して実施するイベントについても積極的に情報を発信して参ります。

(4) 県民が音楽を身近に感じる環境づくりのための業務

県民の皆様が音楽を身近に感じていただくため、公演鑑賞機会の提供はもとより、個人や団体の音楽活動をより楽しんでいただく環境を整備します。また、県と協働し、まちなかで音楽が楽しめる場の提供に努めます。

①音楽堂を拠点に活動するグループへの支援

県立音楽堂を拠点に音楽活動をしている県内の各種団体や個人が、活動や研鑽の成果を多くの県民の皆様の前で披露してもらえるよう、またその中で音楽堂の音響空間の可能性を実感し利用につなげてもらえるよう、ホール開放デーの際に発表の場を設けます。

出演の皆様には、コンサート開催時の“準備から本番進行”までの運営ノウハウを表方・裏方の両面で体験していただけるほか、他団体との出会いから別の機会に共演ステージを企画する方もあります。

また、事業団でこれまで知り得なかった団体の開拓の機会にもなっており、事後の体験事業等への起用にも役立てています。

②「越のルビーアーティスト」の育成・支援

平成26年(2014年)に事業団が「越のルビーアーティストバンク」制度を設置して以来10年間、断続的に行っている「支援型」と「派遣型」の2つの体系による事業をさらに拡大します。セルフプロデューススキルの高いアーティストによる提案公演の制作業務をサポートしてきた「支援型」においては、越のルビーアーティストに対して多様なジャンルの実演芸術との協働による企画提案を求め、さらにはホール以外の地域での開催提案も視野に入れたサポートを行います。県内各種団体からのリクエストに応じてアーティストとのマッチングを行い紹介する「派遣型」においては、企業や各種団体のみならず、学校や地域における教育活動での指導的立場としてのリクエストにも対応できるよう広報支援を含めて行っていきます。

なお、アーティストの派遣に当たり、安定した制度運営を図るため、バンク使用料の徴取を検討します。

また、越のルビーアーティストを登録するための「オーディション」も継続的に実施します。国内の演奏家や音楽専門大学教授等による厳正なる審査により選ばれたアーティストたちは、登録アーティストに相応しいクオリティを保てるよう自発的な活動も行い、事業団スタッフは演奏家たちの活動状況や演奏内容を視察・確認することで、緊張感のある関係性を保っています。

県内各地の住民の皆様が身近な存在である越のルビーアーティストが演奏をすることで、音楽を介して人と人が出会い感動を共有できる場を提供し、音楽をさらに身近に感じていただけるよう努めます。



越のルビーアーティスト

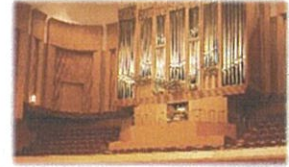


越のルビーアーティストによる県立音楽堂外での公演の様子

③児童・生徒が音楽文化に触れる機会の提供による文化の担い手育成

県立音楽堂のパイプオルガンが有効に活用されるよう、ホール開放デーに加え、事業団職員(オルガニスト)によるパイプオルガンミニコンサートと体験会をセットにした子ども向けの「パイプオルガン普及啓発事業」を開催します。

また、音楽を学ぶ中・高校生を対象としたオーディションにより選定された若手演奏者と「越のルビーアーティスト」などのプロの演奏者が共演する「若い芽コンサート」を開催し、次代を担う若手演奏者の育成を図ります。



県立音楽堂のパイプオルガン



若い芽コンサートの様子

④市町の文化施設運営者等とのネットワークづくり

事業団の自主公演に出演したアーティストによる同様の公演を市町の文化施設でも開催できるよう、コーディネートを行って参ります。また、市町の文化施設の企画運営委員に事業団職員が参画しているところもあり、県立音楽堂が県内のリーディングホールとして機能すべく、積極的に情報提供などを行って参ります。

(5) その他

①県立音楽堂のファンづくり強化

本県の音楽系の部活動は、全国大会に出場するレベルに達している学校も多いため、対外行事への参加に積極的・協力的な学校に出演を依頼し、県民の皆様にご鑑賞いただく機会を積極的に提供します。

また、年間3~4回程度、平日午後のホール利用が少ない時間帯を利用し、大きな規模の自主公演の券売開始に合わせたプロモーションを兼ね、音楽と文化の学識を深めながら食も楽しめるイベントとして「ハーモニーブンカさろん」を開催します。知的好奇心の高いお客様をメインターゲットに据え、主婦やハイエイジの方々が行動しやすい平日の午後に複合的な要素を多く含んだ事業を展開することで、県民の皆様と音楽文化との接点を増やし、県立音楽堂のファンづくりを進めて参ります。

②音楽文化の振興に資する活動に取り組む企業を応援する仕組みづくり

企業の記念事業コンサートの企画や運営に対する助言、越のルビーアーティストの紹介・派遣など、企業の音楽文化に関する取り組みが促進されるよう、事業団がこれまで培ってきた経験やノウハウを惜しみなく提供します。また、県立音楽堂で開催する場合には、その喜ばしい時間に音楽で彩りを添え、他施設では得難い、永く心に残る記念事業となるよう尽力します。

2 利用者のサービス向上についての取組み

県立音楽堂を利用される観客、主催者、施設利用者などそれぞれのニーズを的確に捉えて運営に反映させるべく、声を拾うための取組みを積極的に実施して参ります。音楽団体や県内関連団体などの情報交換等で得た意見や要望については、利用者の皆様が快適に安心して県立音楽堂を利用していただけるよう、必要に応じて県とも協議しながら対応を検討して参ります。

(1) 利用者の要望等の把握および対応についての取組み

①利用者の意見を施設運営への反映

ホールご利用のお客様に対しては、ご利用相談から実際のご利用に至るまでご要望を丁寧に聴き取りその実現のために力を尽くしご満足いただけるよう、更に、ご利用後にもアンケートで感想等をお寄せいただき、リピーターとしてお戻りいただけるよう活用します。また、練習室をご利用のお客様からのご意見も定期的に頂戴し、ホール・練習室とも全てのご意見から「最善+ α 」の掘り起こしと提案を図ります。

特にホールについては前回ご利用から一定程度の時を経ているお客様にご様子伺いをして県立音楽堂の魅力を再アピールし、改善すべき点は策を講じて再度のご利用に結び付けます。

②自主公演を鑑賞された方へのアンケートの実施と結果分析

自主公演ごとに鑑賞者アンケートを実施し、ジャンル、年齢層、地域など、様々な視点からの分析により、今後の公演内容の企画に役立てます。

(2) 目標管理による業務の効果測定についての取組み

これまでの実績を参考に、5年間にわたる具体的な数値目標を設定し、毎年、進捗状況を確認し課題への対応を行い、目標達成を図ります。

また、全体会議、主任以上で構成するリーダー会議、主任以下で構成する部門横断会議を定期的に開催し、PDCAサイクルの徹底と計画的な業務遂行を図ります。

目標数値	2019～2022 年度平均 ※	2024年度 目標	2029年度 目標
------	---------------------	-----------	-----------

(単位:名)

年間来場者数	114,253	124,600	124,600
自主事業	20,154	21,000	21,000
貸館	39,635	45,000	45,000
出演者等	19,849	20,000	20,000
リハーサル室	200	300	300
練習室	19,634	23,000	23,000
視察・見学	153	300	300
その他	14,628	15,000	15,000

<再掲>

教育普及事業受講者数	45	130	130
クリニック参加者数	388	400	400

(単位:%)

自主事業入場率	81.1	80.0	80.0
---------	------	------	------

施設利用率			
大ホール	69.7	80.0	80.0
小ホール	63.8	80.0	80.0
練習室1	89.0	90.0	90.0
練習室2	91.8	100.0	100.0
練習室3	96.2	100.0	100.0
練習室4	97.8	100.0	100.0
練習室5	95.1	100.0	100.0
練習室6	100.0	100.0	100.0

※新型コロナウイルス感染症のため減少

3 利用者増、施設の利用促進についての取組み

県立音楽堂が開館して26年が経過した現在、県内の音楽団体や個人の定期的な安定利用ばかりでなく、ホール開放デー参加から利用に結びついた例や、講演会と音楽を組み合わせた利用の相談が相次いでいます。また、ホール・練習室とも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用を見合わせていたお客様はほぼ戻り、かつての賑わいぶりに復調しています。これに甘んじることなく、利用促進への取り組みを進め、県内はもとより県外の利用者誘客のための策も講じて参ります。

(1) ホール空き情報の提供

ホールや練習室の空き状況をより分かりやすく情報提供するため、令和5年度にリニューアルした「ハーモニーホールふくい」のホームページでは、施設ごとにPDFデータを取得することができるよう、ホールは1シート/月、練習室は1シート/週ごとに必要な部分を印刷できる仕様としました。さらに、毎月の貸館予約会の際には、館内に同じ情報を掲示し利用者に分かりやすい情報提供に努めています。

(2) 専門スタッフによる運営の支援

ホール利用者に対しては、音楽と舞台の専門知識を持ったスタッフが豊富な経験をもとに、より良い演出効果の提案に当たっています。また、主催者の要望に応じ、接客・避難誘導の専門教育を受けた職員やレセプションによる支援のほか、駐車場の混雑時にはノウハウを熟知したスタッフが効率的に誘導を行うなどきめ細やかなサポートを行い、ご入館からご退館まで安心かつ安全にコンサートを運営していただけるよう努めています。

貸館打ち合わせには、担当スタッフと技術スタッフが、お客様視点に立って丁寧に相談にお答えします。また、催し物の多様化に伴い、大掛かりな演出を要する催し物を開催する場合には、舞台プラン実現のため信頼のおける県内舞台制作業者とともに利用者のニーズに応えます。

(3) 広報の支援

利用者が公演を開催する際には、広報支援として、館内へのチラシ設置、情報誌「季刊ブンカ」や「ハーモニーホールふくい」のホームページへの公演情報掲載、公演当日のSNS発信、自主公演プログラムへのチラシ挟み込み、ポスター出力サービス等を実施しています。また、公演チラシの発送について、会員向けの自主公演情報提供に併せた発送サービスを実施(有料)します。さらに第4期中には自主公演チケットシステムを活用した指定席券販売にもサービス拡充したことにより、インターネットで空席状況確認が可能になるなど、ご要望に応じた前売券の販売業務代行サービスは利用者から好評価をいただいています。

(4) 貸館利用促進

毎月1日の貸館予約会の開催に当たっては、県内の音楽団体、学校、音楽教室経営者、県内外のマスコミやコンサート運営会社へ事前にダイレクトメールを送信して利用促進に努めています。

また、主に県立音楽堂を拠点に音楽活動をする各種団体や個人にステージでの演奏機会を提供し、活動の指針の一つにさせていただくため、ホール開放デーの際に発表の場を設けます。今後もより多くの方々に県立音楽堂のステージでの演奏を経験いただき、貸館利用促進の軸事業として、この催しを継続的に実施し、県民の音楽活動の一助となるよう支援して参ります。

さらに、ホール利用促進策として、平日限定でホール直前予約の利用料金一部免除サービス等の導入を検討していきます。これまで利用のなかった方にも気軽にホール演奏の魅力を知っていただくきっかけとなるような価格設定を検討します。

加えて、県立音楽堂をユニークバニユーとして国際コンベンション誘致の一助となるよう、県や市町の観光担当部局、観光事業者などに積極的にPRを行って参ります。

IV 組織および運営体制

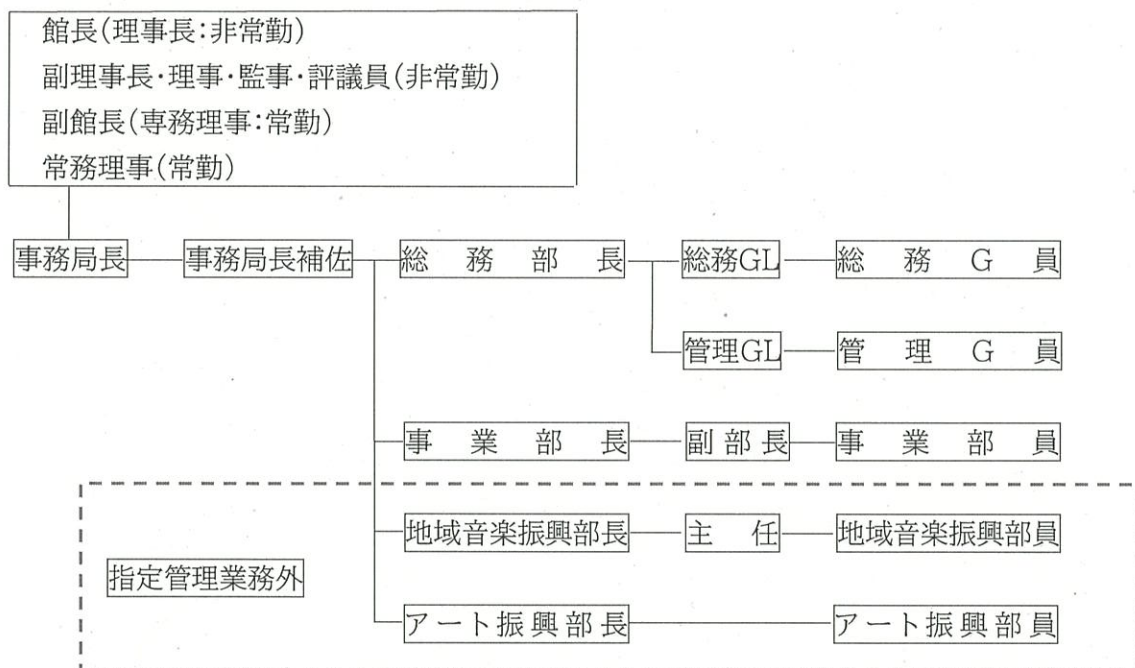
1 管理の業務を行う組織

(1) 組織図および特徴等

管理運営を効率的に行うため、下記の組織体制で業務形態に合った適正な人数の職員を配置します。

《県立音楽堂 管理運営組織図》

[令和5年度運営体制]



<特徴等>

県立音楽堂の開館当初から勤務する者をはじめ、県立音楽堂での勤務年数の長い職員を数多く配置し、これまで培ってきた知識と経験を最大限発揮し、より多くの皆様に親しまれる音楽事業の企画・運営および適切で効率的な施設の管理運営を行って参ります。

また、20代から30代の若手職員も配置し、ノウハウの継承および後継者の育成を図って参ります。

さらに、芸術文化の創造・振興・発信に造詣の深い県内外の有識者で構成する当事業団役員会での審議を踏まえて、円滑な業務運営と経営の安定を図って参ります。

(2) 音楽文化の企画および実施に関する業務の実施能力(職員の音楽経験、知識等)

職員	資格等	業務経験
A	中・高校教員免許(音楽) ピアノ経験者、英検2級 ホール業務経験26年9月	1 自主公演事業の企画の総括 2 自主公演事業の広報・広告の全体計画、予算管理 3 共催・協賛社との連絡調整、公演価格交渉 4 文化情報誌の企画・編集および音楽情報番組企画・制作・出演 5 ブンカさろん 6 県外ホールとの連携
B	中・高校教員免許(音楽) 声楽、ピアノ経験者 ホール業務経験24年5月	1 貸館利用者の指導・助言、打合せ 2 貸館業務全般 3 レセプションистの育成・指導および県内ホール接客研修講師 4 フロント業務のマネージメント
C	中・高校教員免許(音楽) パイプオルガン奏者 ホール業務経験21年7月	1 貸館利用者の指導・助言、打合せ 2 パイプオルガンの管理および楽器の保守管理 3 ガーデン喫茶、ドリンクカウンターに関する業務 4 パイプオルガンコンサート出演
D	合唱指導者 ホール業務経験22年5月	1 貸館利用者の指導・助言、打合せ 2 公演のステージマネージメント 3 貸館促進・営業活動 4 ホール開放デーに関する業務 5 舞台設備操作委託業者の指導
E	中・高校教員免許(音楽) ピアノ経験者 ホール業務経験16年7月	1 自主公演事業(担当事業)の制作 2 自主公演事業の広報・広告事務および年間の広報計画 3 自主公演事業の助成申請
F	ヴァイオリン、二胡経験者 英検2級 ホール業務経験13年1月	1 自主公演事業(担当事業)の制作 2 外国人アーティストとの連絡業務 3 協賛会員に関する業務
G	Web 印刷物製作、劇団制作 他ホール勤務経験 ホール業務経験14年5月	1 自主公演事業(担当事業)の制作 2 越のルビーアーティスト育成事業 3 県立音楽堂の Web サイト・デジタル推進に関する業務 4 出張音楽堂開催事業
H	音楽学部(大学)卒業 ホール業務経験7年5月	1 自主公演事業のチケットに関する業務 2 ボランティアに関する業務 3 自主公演等の著作権申請業務
I	学芸員資格、英検準1級 ホール業務経験2年6月	1 地域文化の発掘・継承事業に関する業務 2 予算の執行および経理業務

(3) 人員配置、業務内容および勤務体制等

①職員の職種、雇用関係、業務内容

職種(職名)	主な業務内容	備考(資格等)
館長 (理事長)	・事業団の総括責任者 ・県立音楽堂の総括責任者	
副館長 (専務理事)	・事業団の業務全般 ・県立音楽堂の管理運営全般 ・指定管理者制度の総括	
常務理事	・事業団の業務全般 ・県立音楽堂の管理運営全般 ・事業部の総括(事業部長事務取扱)	
事務局長	・事務局の総括 ・職員の人事、勤務計画 ・公文協(県)関係	防火管理者(甲種)
事務局長補佐	・指定管理者制度 ・施設の安全対策 ・県との連絡調整 ・公文協(全国・東海北陸)関係	
【総務部】		
総務部長	・総務部の総括 ・職員の服務、給与 ・予算の編成、執行管理および決算事務	防火管理者(甲種) 陸上特殊無線技士(3級)
<総務グループ>		
主任 (グループリーダー)	・総務グループの総括 ・予算の執行および経理事務(公演事業費)	
主事	・施設の保守管理および業務委託 ・予算の執行および経理事務(管理費)	
主事	・ふくい文化友の会の事務 ・予算の執行および経理事務(人件費)	
主事	・地域文化の発掘・継承事業 ・予算の執行および経理事務(教育普及費)	学芸員資格、英検準1級
<管理グループ>		
主任 (グループリーダー)	・管理グループの総括 ・貸館利用者の指導、助言、打合せの総括 ・レセプションリスト	陸上特殊無線技士(3級) 音楽教員免許
主査	・貸館利用者の指導、助言、打合せ ・パイプオルガンの演奏および管理 ・楽器の保守管理	音楽教員免許
主事	・舞台設備の保守管理および業務委託 ・貸館のチケット業務 ・施設の安全対策業務	
主事	・利用料金の請求、収納事務 ・館外広報、敷地内掲示物の管理・情報電子掲示板の管理	
契約職員 (再雇用)	・貸館利用者の指導、助言、打合せ ・公演のステージマネジメント ・貸館利用促進 営業活動	
【事業部】		
副部長	・事業部の総括補佐 ・自主公演事業の制作、企画の総括 ・共催、協賛社との交渉 ・文化情報誌の制作 ・他ホール企画委員	音楽教員免許 英検2級
主査	・自主公演事業(担当事業)の制作 ・自主公演事業の広報・広告事務 ・自主公演事業の助成申請	音楽教員免許
主査	・自主公演事業(担当事業)の制作 ・協賛会員に関する業務 ・外国人アーティストとの連絡業務	英検2級
主査	・自主公演事業(担当事業)の制作 ・越のルビーアーティスト育成事業 ・県立音楽堂 Web サイト業務	
主事	・自主公演事業のチケットに関する業務 ・ボランティアに関する業務 ・自主公演著作権申請業務	
主事	・自主公演事業(担当事業)の制作 ・みらいの音楽人材育成事業	
主事	・自主公演事業(担当事業)の制作 ・福井ジュニア弦楽アンサンブル・セミナー	
主事	・自主公演事業(担当事業)の制作 ・自主公演事業のチケットに関する業務	英検2級

職員一人ひとりがその意欲や能力を最大限に発揮し、さらに職務を通じて能力を高めていくことが可能となる組織運営および職場環境づくりに取り組んでいます。

また、女性が多い職場であるため、育児短時間勤務の対象年齢の拡大など、仕事と子育ての両立支援を一層進めるための職場環境づくりにも取り組んでいます。

今後とも、働き方改革を推進するための関係法令の改正に適切に対応していくとともに、DXの推進などによる働き方の見直しや職場環境の向上にも努めて参ります。

②人件費見込額

(単位:千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
給料	49,796	50,833	51,759	52,590	53,360	258,338
職員手当等	28,727	29,088	29,411	29,702	29,973	146,901
共済費	17,130	17,385	17,586	17,945	18,133	88,124
福利厚生費	540	540	540	540	540	2,700
計	96,193	97,846	99,296	100,777	102,006	496,063

③勤務体制等

(a)勤務体制(勤務時間・休日設定)

1)勤務時間および休憩時間の割り振り

・3交替制

常勤職員	休憩時間を除き1日につき7時間45分			4週間を平均して1週間当たり38時間45分		
	先番	始業 8:30 終業 17:15	中番	始業 10:30 終業 19:15	後番	始業 13:30 終業 22:15

2)休日設定

職員の休日日数は、各年において下記の日数の合計とします。

○「福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例」第3条第1項に定める週休日

○「国民の祝日に関する法律」による休日

休館日は次のとおりとします。

○休館日(提案)

・月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日以後の最初の休日でない日)

・年末年始(12月29日から翌年の1月2日まで)

・施設、設備の点検または清掃のため必要な期間として、県の承認を得て定める日

・県が実施する大規模修繕に伴う休館

なお、ホームページ、窓口等で休館日を周知します。

(b)開館時間

26年間管理運営してきた結果、条例で定める時間が最適と考え、これを継続します。

ホール、ホワイエ、練習室 9:00~22:00

インフォメーションセンター 9:00~19:00

限られた人員でローテーション勤務を行うため情報共有化を徹底し、1日13時間におよぶ開館中全ての時間帯において職員全員が利用者からの要望に応えられるよう努めて参りました。

現在、週日の昼食休憩時間帯や夕方の退勤時間帯に集中するお客様の訪問、電話等に対応するため、昼食休憩を13時からにし、インフォメーションセンターの終了時刻や標準的なコンサートの開演時刻である19時までをカバーできる中番勤務を加えた勤務体制としていますが、催しの有無に対応し、さらに柔軟な勤務体制をとります。(例 9:30～18:15 等)

県立音楽堂に勤務する職員は、開館時間が長いいため超過勤務が増加しがちな状況にあります。労働関係法令を遵守し、適正な勤務管理を続けて参ります。

<職員の勤務時間(勤務ローテーション)>

【各エリアの開館時間】

場所	時間		8		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		20		21		22		
	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	
大ホール																																	
小ホール																																	
練習室																																	
インフォメーションセンター																																	
チケットセンター																																	

【職員の勤務体制・勤務時間】

勤務シフト	時間		8		9 [※]		10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		20		21		22		
	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	
基本型	○	8:30~17:15																															
	◆	10:30~19:15																															
	●	13:30~22:15																															
変則型	◇	9:30~18:15																															
	★	8:30~22:15																															
	△	8:30~12:15																															
	▽	13:30~17:15																															
	▲	15:30~19:15																															
▼	18:30~22:15																																

労働関係法令を遵守した勤務体制・職員配置を行っています。

④配置資格者

- ・防火管理者(甲種)資格 公益財団法人福井県文化振興事業団職員 2名 (宇野正志、村本豊一)
- ・陸上特殊無線技士(3級) 公益財団法人福井県文化振興事業団職員 2名 (村本豊一、前田詩帆)
- ・電気主任技術者(第3種以上)1名……………業務委託予定
- ・危険物取扱者(甲種および乙種第4類)1名……………同上
- ・建築物環境衛生管理技術者1名……………同上
- ・ボイラー技士(2級以上)1名……………同上
- ・舞台機構調整技能士(1級)1名……………同上

(4) 職員研修および人材育成方針

組織にとって「人」は財産であり、職員の資質向上は、常に最重要課題であると捉えています。県民の皆様にご満足いただける施設であり続けるため、業務運営を推進するスタッフが、資質向上や専門性を習得する研修に参加することで、さらなるサービス向上および県民の皆様にご親しまれる施設づくりに努めて参ります。

また、他施設との連携や情報共有化に努めるとともに、研修会を主催し、県全体のレベルアップに繋げて参ります。

①県外外部団体主催研修会への参加

公益社団法人全国公立文化施設協会、劇場・音楽堂等連絡協議会など全国的に開催される研修会に積極的に参加します。特に、公立文化施設等の職員を対象に行われる事業企画制作や施設運営など、ホール運営に欠くことのできない要素に関する研修には、可能な限り複数スタッフが参加し、実践的な業務遂行能力を高め、県立音楽堂の運営に活かします。

②本県における研修会の開催

福井県公立文化施設連絡協議会の会長館として、県内の施設と連携し、業務管理研究会、自主文化事業研究会および技術研究会などの研修会や意見交換会をこれまでどおり主催します。

③職場内研修の開催

全職員を対象に毎年基礎的な研修を実施し、基本に立ち返りつつスキルアップを図ります。また、月例のリーダー会議、全体会議、部門横断会議も研修の機会として捉え、相互チェックによるスキルアップとPDCAサイクルの徹底を図っていきます。

④専門的人材育成研修

舞台技術者、ステージマネージャー、公演企画制作者および会計経理実務者など、専門分野を対象とした人材育成研修に積極的に参加し、専門的知識や技術の習得を図り、利用者に喜んでいただける施設運営に努めていきます。

2 安定した運営体制

(1) 同種の施設の管理運営実績、音楽文化に関する公演等の実績

当事業団は、平成9年度から17年度までは、県からの受託、平成18年度から20年度までは第1期指定管理者、平成21年度から平成25年度までは第2期指定管理者、平成26年度から平成30年度までは第3期指定管理者、令和元年度から令和5年度までは第4期指定管理者として、県立音楽堂の管理運営を行って参りました。

(2) 地域および協力団体、関係機関との連携

当事業団は設立以降、県内の企業のトップが役員に就任、経営的視点から事業運営に的確な指示や評価を受けるだけでなく、多大な経済支援も得ながら事業推進して参りました。

さらに令和3年6月には、芸術文化活動に精通した県外の有識者を役員に加え、全国的な視野から事業団の業務運営に対する指導・助言を得ているところです。

また、県立音楽堂が立地する地元地区とは、毎年ホール開館月に、地元地区住民による音楽文化祭を当事業団が共催することで、「我が町のホール」との愛着を深めていただいています。

さらには、県内ホールおよび北陸地区の拠点ホールの運営者と連携することで、公演を県民の皆様到低価格で提供し、本県出身音楽家や地元音楽愛好家の育成支援に取り組んでいます。

①企業等からの支援

主催事業の殆ど全てに公演協賛を得ていることは、他県の同等クラスのホールと比較しても、特徴的かつ恵まれた環境といえます。協賛企業には、経済的支援のみならず顧客拡大にも協力をいただいています。今期も新しく協賛いただける企業が増加するなど、支援の輪を広げており、今後も、これらを公共ホールの管理運営者として、県民の皆様へ還元いたします。

なお、協賛制度は、前述の公演協賛のほか、法人会員および個人協賛会員の3つのカテゴリからなり、会員の維持・増加に努めることで経営の安定化を図ります。

②地元地区住民との協働

開館以前から“音楽をテーマにしたまちづくり”の運動が進む地元麻生津地区では、一般地区住民を巻き込んだ吹奏楽団やコーラス隊の結成、また公民館を利用した音楽・文化活動が盛んに行われています。

当事業団では、開館当初から、毎年ホール開館月の9月に、地元地区住民との共催により、県立音楽堂全館(芝生広場・野外ステージ含む)を利用して地区住民の音楽文化祭を開催して参りました。開催に当たっては、当事業団スタッフが地元地区住民らの企画会議に出席し運営についてアドバイスをするなど、親睦を深めてきており、安心して頼っていただける関係が築かれています。

③近隣ホールとの連携

県内のホールとは、良質の音楽公演を低価格で地域住民に提供・還元することを目的に、本県出身音楽家に関する情報交換や、人気企画の誘致に際し、緊密に連携しています。また、当事業団が、多様なテーマ(共同制作事業運営、ファンレイジング、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」に関すること等)

で勉強会を開催し、業界で変化し続ける状況・情報を共に検証することで、リーディングホールとして、県内の音楽環境の健全化に努めています。

(3) 外部委託の方針等

①外部委託の基本的方針

当事業団では、次の基準により高い専門的技術を有する民間企業、個人および団体のノウハウを的確に活用します。なお、委託した個々の業務についても、常に見直しや点検を行います。また、施設管理については、開館から25年を超え、老朽化が進む県立音楽堂を長命化させるための方策が検討できるよう、点検だけでなく、中長期的な視点でのアドバイスがもらえる業者を選定します。

- (a) 事業団職員自らが業務を実施するよりも外部委託の方が時間的・経済的に効果的・効率的な場合
- (b) 専門的な技術や能力を必要とし、事業団職員が実施できないもの
- (c) 外部委託することにより、提供されるサービス水準の向上が図られる場合

②外部委託を予定している業務の内容

清掃・特定建築物環境衛生管理業務	防煙スクリーン保守点検業務
中央監視制御機器運転管理業務	椅子保守点検業務
受付・案内業務	ITV設備保守点検業務
防火設備・消火設備保守点検業務	デジタル電子交換機自動応答装置保守点検業務
音響設備保守点検業務	ホール管理システム保守点検業務
照明設備保守点検業務	楽器保守点検業務(ピアノ、チェンバロ)
舞台機構保守点検業務	パイプオルガン保守点検業務
空調設備(燃料地下タンク含む)保守点検業務	エレベーター保守点検業務
務植栽管理業務	舞台設備運転業務除雪業務
保安警備(常駐警備・機械警備)業務	公共建築物定期点検業務
自家用電気工作物保安(定期点検)業務	建築設備定期点検業務
直流電源装置点検業務	真空式温水ボイラー保守点検業務
自家発電設備保守点検業務	自動給水装置・汎用ポンプ保守点検業務
電力監視盤保守点検業務	池濾過・噴水装置保守点検業務
非常放送設備保守点検業務	燃料地下タンク保守点検業務
シャッター保守点検業務	下水道中継ポンプ槽維持管理点検業務
自動ドア保守点検業務	ホール公演事業等広報業務

③委託先の選定方法

委託先の選定に当たっては、次の点に留意します。

(a) 選定手続きの透明性、競争性の確保

選定手続きの透明性を確保するため、当事業団内に指名委員会を設け、原則として入札により委託先を選定します。業務の性質上、随意契約となる場合であっても、当事業団の財務規程に則り適正に選定します。

(b)機密性保持への配慮

データ管理など機密性を保持する必要がある業務については、契約書などに明記し、責任の明確化を図ります。

(c)業務遂行能力の調査

委託先は、福井県競争入札参加資格者名簿に登録されていることを原則とし、業務遂行能力を十分に調査します。

また、委託した業務の全てが再委託されていないか指導・監督を行います。

(4) 緊急時の対応

県立音楽堂が、今後も常に安全で安心できる施設であり続けるため、事故の事前防止に努めるとともに、不測の事態に対処するため、「危機管理対応マニュアル」に基づき安全ルールを周知徹底しています。消防法に基づいた自衛消防隊を組織化し各職員の役割を明確に定め、緊急時の対応にあたります。そのため、定期的に避難誘導訓練を実施し、不測の事態にも的確で冷静に対応できるよう努力します。なお、消防署の指導を徹底し、安心安全な施設として維持管理します。

火事だけでなく、近年多く発生している、地震や台風についても想定しておく必要があることから、貸館公演などの催時については、主催者と情報共有し、主催者側を含めた非常時の人員配置、連絡体制の確認・徹底を図っていきます。

また、消防・警察など関係機関とは常に緊密な連携を図ります。県立音楽堂が災害時に、避難場所となった場合にはその指示に従います。

①事故・災害防止、緊急時対応への取組み

(a)危機管理対応マニュアルの活用

地震、火災、テロ等の発生による災害を防止するため、「危機管理対応マニュアル」に基づき、施設・設備の適正な点検・整備を行うとともに、緊急時の対応手順や避難誘導経路、緊急連絡先、指示命令系統等の周知徹底を図り緊急時には的確に対応します。

(b)責任者の設置

1)事故防止責任者の設置(事業団)

事故防止責任者を定め、防火対策をはじめ建物、機械設備の安全な管理運用に努めます。貸館時は、主催者の行う安全管理体制が十分であるかを指導監督し、事故の未然防止に努めます。

2)主催者側の責任者の設置(貸館主催者)

火災、地震等の発生時には安全に観客を避難誘導できるようにするため、主催者側に責任者を設置させ、事前に「警備計画書」の提出を義務付け、当日の避難誘導員を確実に配置させ、緊急時の対応ができる体制をとっています。

(c)火災、地震等への対応の訓練

様々な災害の発生時には、自衛消防組織が通報連絡、初期消火、避難誘導などの対応を速やかに実施できるよう、全職員(アルバイト、レセプション、常駐業者等含む)を対象とした消防訓練を定期的(年2回)に実施します。

また、大雪に備えて、除雪や利用者への連絡体制等、平常時から災害級の想定をした管理体制もこれまで以上に検討していきます。

(d)不審者、犯罪者の対応

不審者対策として、総合案内への防犯ブザー設置やさすまた等の防犯用装備を配備するとともに、入館時に名簿を提出してもらい、入退出をチェックしています。

近隣の警察署に定期的にパトロールをお願いするとともに、連携を図りながら、不審者等への対応をさらに強めていきます。

また、不測の事態に対応するため、平成28年度から「福井テロ対策パートナーシップ推進会議」に参加し、会議や訓練に積極的に関わっています。

(e)応急処置の対応

館内で急病、けが人が発生した場合には、職員だけではなく、常勤の委託業者に至るまで、昼夜を問わず迅速な対応ができるよう訓練を実施しており、万が一の時には、近隣の医療機関(厚生病院、福井赤十字病院等)に速やかに搬送します。

また、救命措置ができるよう、館内に設置されている自動体外式除細動機(AED)をはじめとした緊急救命措置訓練を実施しています。

②避難場所としての利用

県が本施設を避難場所として利用する必要があると判断された場合には、その指示に従い、県との協力の下、その対応に当たります。

(5) 個人情報の取扱いについての考え方

当事業団は、個人情報の保護に関する法令その他の規範を遵守するため、「公益財団法人福井県文化振興事業団個人情報保護規程」を定めており、今後も個人情報の保護に万全を期して参ります。

①情報管理体制等

個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止のため、部外者がアクセスできない環境下で情報を管理・保管し、セキュリティ対策の徹底を図ります。

このため、個人情報保護管理責任者を設置し、情報を適正に管理する体制を強化し、業務上知りえた情報が流出することのないよう細心の注意を払っています。また、個人情報取扱事務登録簿により、業務に応じて情報取扱者を限定し、情報を違法に利用できないようにするとともに、取扱いの実態を把握します。さらに、個人情報管理に関する職員向けの講習会を定期的実施し、意識の向上を図ります。

併せて、コンピュータの端末やハードウェアについては、ウイルスやハッキングの攻撃に対し、万全の保護状態を保ちます。

②情報公開

透明性の高い運営を行うため、事業の実施状況、経営状況をホームページでも公開しており、その他の情報公開の申出があった場合には、「公益財団法人福井県文化振興事業団情報公開規程」に基づき、適正に対処します。

V 経営管理・施設管理

1 令和6年度～令和10年度までの収支計画

【収入】

(単位:千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
補助金収入	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
音楽公演収入	107,387	67,387	67,387	67,387	67,387	376,935
協賛金収入	33,835	23,835	23,835	23,835	23,835	129,175
負担金収入	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	10,955
利用料金収入	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	203,500
使用料収入	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	18,575
その他収入	55,739	2,379	2,379	2,379	2,379	65,255
計(B)	250,567	147,207	147,207	147,207	147,207	839,395

【支出】

(単位:千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
人件費	96,138	97,846	99,296	100,777	102,006	496,063
施設管理費	241,204	243,075	241,204	243,075	241,204	1,209,762
賃金	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	6,105
旅費	300	300	300	300	300	1,500
消耗品費	2,407	2,407	2,407	2,407	2,407	12,035
燃料費	16,933	16,933	16,933	16,933	16,933	84,665
光熱水費	53,999	53,999	53,999	53,999	53,999	269,995
修繕費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
通信運搬費	737	737	737	737	737	3,685
広告料	16	16	16	16	16	80
手数料	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
委託料(外部委託)	143,967	145,838	143,967	145,838	143,967	723,577
使用料・賃借料	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	13,995
負担金	174	174	174	174	174	870
その他の支出	10,651	10,651	10,651	10,651	10,651	53,255

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
事業費	261,384	158,024	158,024	158,024	158,024	893,480
賃金	925	925	925	925	925	4,625
報償費	12,988	12,798	12,798	12,798	12,798	64,180
旅費	4,413	4,413	4,413	4,413	4,413	22,065
消耗品費	2,373	1,873	1,873	1,873	1,873	9,865
食糧費	1,310	1,190	1,190	1,190	1,190	6,070
燃料費	101	101	101	101	101	505
通信運搬費	2,883	2,703	2,703	2,703	2,703	13,695
広告料	9,375	3,375	3,375	3,375	3,375	22,875
手数料	2,633	2,413	2,413	2,413	2,413	12,285
委託料(外部委託)	202,151	93,976	93,976	93,976	93,976	578,055
使用料・賃借料	4,223	3,903	3,903	3,903	3,903	19,835
負担金	16,123	16,123	16,123	16,123	16,123	80,615
その他の支出	1,886	14,231	14,231	14,231	14,231	58,810
計(A)	598,726	498,945	498,524	501,876	501,234	2,599,305

差引(A)-(B)	348,159	351,738	351,317	354,669	354,027	1,759,910
-----------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------

ホール公演の企画および実施に関する業務

【収入】

(単位:千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
補助金収入	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
音楽公演収入	107,387	67,387	67,387	67,387	67,387	376,935
協賛金収入	33,835	23,835	23,835	23,835	23,835	129,175
負担金収入	484	484	484	484	484	2,420
使用料収入	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	18,575
その他収入	55,338	1,978	1,978	1,978	1,978	63,250
計(B)	207,759	104,399	104,399	104,399	104,399	625,355

【支出】

(単位:千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
賃金	875	875	875	875	875	4,375
報償費	9,518	9,328	9,328	9,328	9,328	46,830
旅費	3,764	3,764	3,764	3,764	3,764	18,820
消耗品費	2,313	1,813	1,813	1,813	1,813	9,565
食糧費	1,275	1,155	1,155	1,155	1,155	5,895
燃料費	100	100	100	100	100	500
通信運搬費	2,736	2,556	2,556	2,556	2,556	12,960
広告料	9,375	3,375	3,375	3,375	3,375	22,875
手数料	2,573	2,353	2,353	2,353	2,353	11,985
委託料(外部委託)	201,771	93,596	93,596	93,596	93,596	576,155
使用料・賃借料	4,144	3,824	3,824	3,824	3,824	19,440
負担金	16,123	16,123	16,123	16,123	16,123	80,615
その他の支出	1,886	14,231	14,231	14,231	14,231	58,810
計(A)	256,453	153,093	153,093	153,093	153,093	868,825

差引(A)-(B)	48,694	48,694	48,694	48,694	48,694	243,470
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

教育普及業務の企画および実施に関する業務

【収入】

(単位:千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
負担金収入	700	700	700	700	700	3,500
計(B)	700	700	700	700	700	3,500

【支出】

(単位:千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
賃金	50	50	50	50	50	250
報償費	3,470	3,470	3,470	3,470	3,470	17,350
旅費	649	649	649	649	649	3,245
消耗品費	60	60	60	60	60	300
食糧費	35	35	35	35	35	175
燃料費	1	1	1	1	1	5
通信運搬費	147	147	147	147	147	735
手数料	60	60	60	60	60	300
委託料(外部委託)	380	380	380	380	380	1,900
使用料・賃借料	79	79	79	79	79	395
計(A)	4,931	4,931	4,931	4,931	4,931	24,655

差引(A)-(B)	4,231	4,231	4,231	4,231	4,231	21,155
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

◆収支計画の積算根拠(考え方)

[資金調達]

資金調達が必要となった時には下記により対応します。

- ①基本財産から生まれる運用益を、業務運営資金に充てることができます。
- ②当事業団財務規程により、業務運営に必要な資金については、これを借り入れることができます。

[収入の確保]

収入を安定的に確保するため、積極的な営業活動を行います。

- ①音楽公演収入は、第4期の実績を踏まえ、チケット販売促進に努めます。
- ②協賛金収入は、当事業団の事業にご賛同いただける企業や個人に働き掛け、会員の増加を図ります。
- ③利用料金収入は、個人や団体に対して利用の促進を積極的に図り、新型コロナウイルス感染症拡大前の実績相当の収入を確保できるよう努めます。

[経費縮減]

必要経費で最大の効果を得られるよう、経費縮減に取り組みます。

- ①外部委託を要する業務は、効果・効率を重視し、必要性を勘案しながら支出の適正化に努めます。
 - ②人件費については、基本給は県の給与規程に準じ、超過勤務手当は、業務の改善を図り、削減します。
 - ③燃料費は、冷暖房の適正な温度設定に努めながら使用量の削減に努めます。
 - ④光熱水費は、単価上昇は避けられませんが、電気使用量監視装置を使用して、省エネに努めます。
- また、今後ともLED器具への計画的な移行を進め、使用量の削減に努めます。

2 施設維持管理計画

「福井県立音楽堂管理運営業務仕様書」を遵守し、県民の財産である県立音楽堂が、常に安全で快適であるよう施設・設備ごとの点検結果を反映させた施設維持管理計画を毎年度作成し、以下の業務を行います。

(1) 施設保守管理業務

予防保全の考えの下、管理担当職員が施設の内外を日常的に巡回することで、管理・点検し、施設の劣化やひび割れ等を早期に発見します。管理・点検の状況は、業務日誌に記載し、不具合発見時には速やかに県に報告し、対応策を講じます。

開館 25 年を超え、老朽化も進んできている現状を把握し、施設の機能を恒常的に維持するため、新たな点検項目を増やすなど保全に努めます。

(2) 設備保守管理業務

設備(電気、空調、給排水、昇降機等)や、音楽ホールの心臓部である舞台設備(舞台機構、照明設備、音響設備)に関し、仕様書に基づき点検(外観点検、機能点検、機器動作特性点検)を励行し、機能の保持に努め、経年劣化等から発生する事故や不具合の発生を未然に防ぎます。

(3) 設備機器の運転操作および監視業務

設備の適正な運用を図るため、中央監視室内に運転管理員を配置し、中央制御システムにより、各棟やエリアごとに、空調機器(外気温・各部屋の温度の測定)、灯油、上水道、電気(動力、電灯)の使用状況をリアルタイムに把握し、記録しています。デマンド(電気使用量)監視装置も導入し、分単位での使用状況も把握するとともに、開館当初設定時よりも点灯箇所を細分化(スイッチでON, OFF出来る範囲を細分化)し、電気使用の無駄を省いています。

また、環境に配慮し、空調設備等の適正な運転を行うため、それらの数値や、館内各所に設置されたカメラによりホール内の公演状況等を随時チェックして、光熱水費等の使用量の削減に努めます。

なお、舞台設備の運転については、様々なジャンルの舞台公演に対応できるよう、十分な知識と豊富な実務経験を有する技術者を配置するとともに、主催者との事前打ち合わせにより安全確認を徹底し、公演が安全かつ円滑に進行できるよう対応します。

(4) 備品の購入・管理(預かり備品、持ち込み備品)

必要な備品については県と協議した上で購入し、県の備品(預かり備品)と事業団の備品(持ち込み備品)の台帳をそれぞれ整備し、定期的に点検を行い、適正な管理を行います。開館当初に整備された備品も数多くが、故障または老朽化している現状を踏まえ、利用者が不便にならないよう県と協議し、入れ替えを随時進めていきます。

(5) 清掃業務

来館者に常に「美しいホール」として快適に利用していただくため、下記のとおり清掃を実施し美観の維持に努めます。回収した廃棄物は適切に処理します。

(a) 日常清掃、外回り清掃

「清掃作業基準表」および「外回り清掃作業基準表」に基づき、ホール、練習室、事務所および外構について、頻度を設定し清掃を実施します。コンサート開催日には、休憩時や終演時に速やかに清掃作業に取りかかれるよう、時間帯に応じた人員の配置を行います。

(b) 定期清掃

施設の使用頻度に合わせ、ホール等の利用がない日程でワックスかけ、じゅうたん清掃、ガラス清掃および池清掃を実施します。

(c) 特別清掃

必要に応じて配管清掃等を実施し、施設の適切な環境衛生の維持に努めます。

(d) 特定建築物環境衛生業務

関係法令の基準(回数・実施方法)を遵守します。建築物環境衛生管理技術者を選任し、維持管理が環境衛生上適正に行われるように監督するなど、水質検査、空気環境測定、残留塩素測定、害虫駆除および水槽清掃について適切な管理に努めます。

(6) 保安警備業務

県民の財産である県立音楽堂を守るため、また来館者に「安心」かつ「安全」にご利用いただくため、常駐警備及び機械警備の併用により、24時間体制で警備を行います。

(7) 施設等整備不備による損害賠償への対応

県立音楽堂の施設、設備上の問題に起因する損害賠償に対しては、下記の保険に加入し、不測の事態にも万全に備えます。

(a) 公立文化施設賠償責任保険

施設の運営に伴い対人・対物の損害事故が発生した際に、治療費、修理代等の損害賠償金や訴訟時の費用が補償されます。(施設管理責任・受託物管理責任)

(b) 公立文化施設災害補償保険

火災・落雷や倒壊事故等、施設に大災害が発生した際に、被災者の親族等が現地訪問する際の交通費、被災者の病院への移送費、現地との連絡費等の費用が補償されます。施設内で利用者が怪我をした際は、会館からの見舞金も補償されます。

VI その他

1 音楽堂の指定管理者を希望する理由

当事業団が設立された昭和 57 年からの 15 年間、そして県立音楽堂が開館してからの 25年間の計40年間にわたり、音楽をはじめとする文化振興に努めてきた成果は、実に多岐にわたっています。

それらは、①地元音楽愛好家の活動支援、②子どもたちが音楽に触れる機会の提供や明日のアーティストを目指す若手音楽家の育成、③福井にいながらにして一流の音楽芸術を鑑賞できる機会の提供などです。

当事業団は、定款第2章第3条において「この法人は、芸術文化等多様な文化振興事業を行うことにより、県民の文化意識の高揚を図り、もって個性豊かな地域の生活文化の向上発展に寄与することを目的とする。」と謳っています。一方、福井県立音楽堂の設置および管理に関する条例第1条には「本県における音楽文化の振興を図り、もって県民の芸術文化の向上に寄与するため、福井県立音楽堂を設置する。」とあります。

当事業団の活動目的と県立音楽堂の設置目的が重なることから、平成9年の開館から平成17年度までは県から管理運営の委託を受け、平成18年度から令和5年度までは指定管理者に指定されてきました。県立音楽堂の設置目的を遵守し音楽文化の発展を実現するため、指定管理者として初期は、県民の皆様の「マイホール」として寄り添えるよう努力して参りました。そこから、さらに一度も訪れたことのない方にも足を運んでいただけるよう「開かれた音楽堂」として時代の流れを見極めながら広くニーズを拾う中で、「県民の誇りとして親しまれる音楽堂」を目指したいとの考えに至りました。本県の音楽環境の向上を図るべく、県内ホールとの連携を図り、リーディングホールとしての位置付けを明確化し、さらにはアートとのつながりにも目を向けながら事業を推進して参る所存です。当事業団一丸となり、なお一層の努力をすべく、引き続き、指定管理者を希望する次第です。

2 その他の提案

県立音楽堂が開館して25年が経過し、このところ頻繁に施設、設備関係の不具合が生じています。これら施設、設備の大規模改修については、県において計画的に実施していただいておりますが、工事内容によっては数ヶ月にわたる休館が必要な場合も想定されます。

ご承知のとおり、ホールの利用予約については1年前から、練習室については3か月前から受付しています。また、自主公演事業や全国大会、ブロック大会などの日程調整の関係で2年～3年前に仮予約が必要な場合もあります。

大規模改修に当たっては、このような事情をご考慮いただき、休館について早期にご指示くださいますようお願い申し上げます。

3 現に従事している職員の雇用について

これまで事業団では、長年の経験を持つ精鋭の職員と派遣やアルバイトを組み合わせた人員配置で指定管理者として県立音楽堂の管理の業務を担ってきました。しかし、令和3年度以降、退職者が相次いだため、社会保険労務士からの助言も受け、有望な派遣職員やアルバイト職員が期間満了となる機に正規職員として雇用し、組織体制の安定化を図りました。

事業団にとって、現在の職員は貴重な人財であるため、研修等を通じて職員の資質向上を図りながら、サービスの向上に努めて参ります。